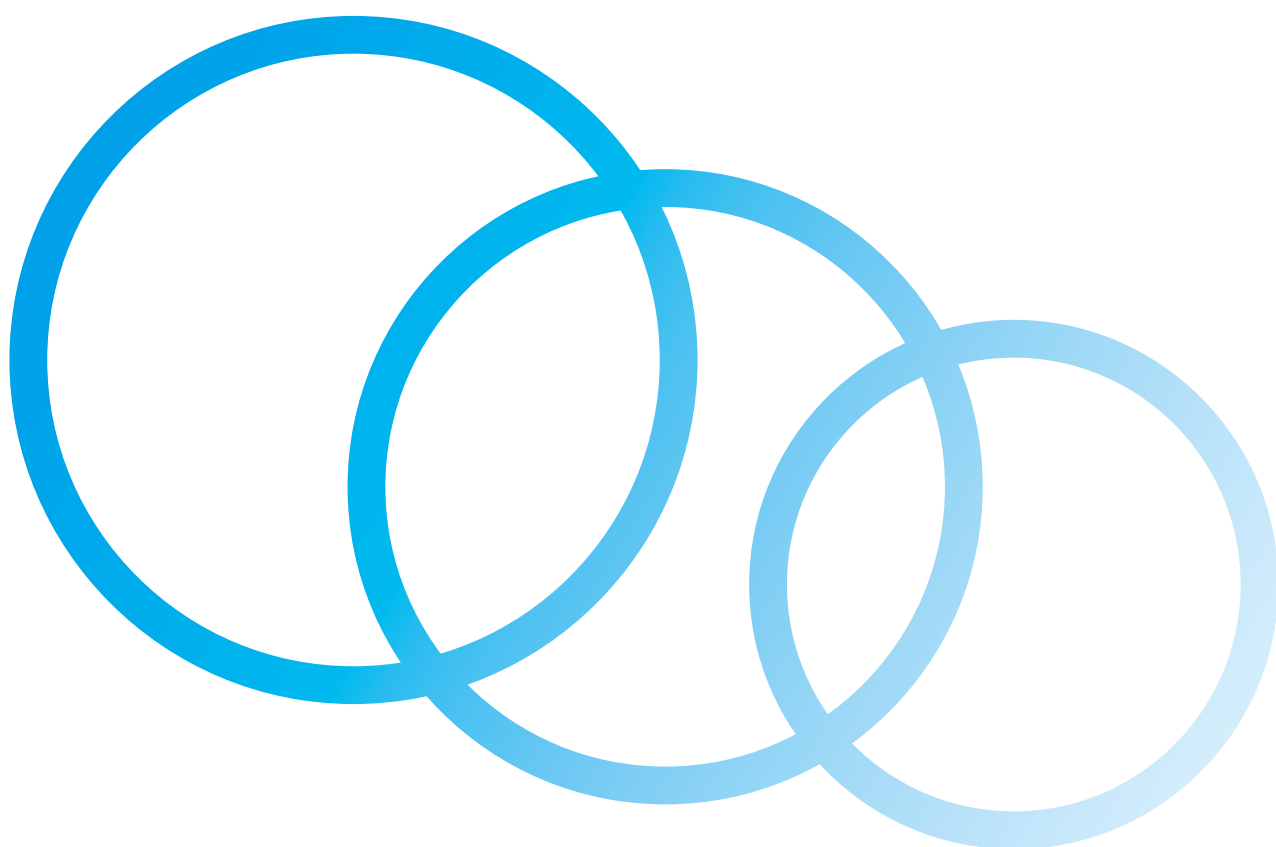


枚方市社会福祉協議会 経営戦略プログラム(第3期)

＜平成29年度(2017年度)～平成33年度(2021年度)＞



平成29 (2017)年3月

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

目次

はじめに	2
第1章 経営戦略プログラムの理念と策定の背景	3
1. 本会の使命と理念	3
2. 社会・福祉を取り巻く環境の変化	3
3. 法改正や制度の変化	4
第2章 経営戦略プログラム（第2期）の評価と本会の現状	6
1. 経営戦略プログラム（第2期）の評価	6
2. 本会の現状と課題	7
第3章 経営戦略プログラム（第3期）で本会が目指すもの	11
1. 基本的な方向性	11
2. 計画の位置づけ	11
3. 取り組みの方針	12
4. 計画期間	12
第4章 経営戦略プログラム（第3期）の重点目標	13
目標① 地域における総合相談・支援体制づくり	13
目標② 成年後見等事業の総合的な推進体制づくり	14
目標③ 活動拠点の確保	14
目標④ 地域活動の多様な担い手づくり	14
目標⑤ 多種・多様な連携	15
目標⑥ 情報発信力の強化	15
目標⑦ 経営管理体制の強化	16
目標⑧ 既存事業の見直し体制の構築	16
目標⑨ 事務局体制の再構築	16
目標⑩ 職員の意識改革と人材育成	17
目標⑪ 財務基盤の強化	17
第5章 経営戦略プログラム（第3期）の管理評価体制について	18
1. 計画期間における主な取り組み	18
2. 管理・評価体制について	18
経営戦略プログラム（第3期）目標と主な取り組み	19
参考資料	21
参考データ	
経営戦略プログラム（第3期）策定委員会 設置要綱	
名 簿	
経 過	

はじめに

枚方市社会福祉協議会は、昭和26年の法人設立以来60数年にわたり、枚方市における地域福祉を推進する中核的な組織として、さまざまな地域福祉活動を展開してきました。

これまで、校区福祉委員会を中心とした小地域ネットワーク活動の推進や地域担当職員（コミュニティワーカー・コミュニティソーシャルワーカー）による相談や支援活動、居宅介護や移動支援等の在宅福祉活動及び3つの施設の指定管理事業を行ってきました。近年では、福祉サービス利用援助事業や成年後見等事業等、生活支援や権利擁護の新たな課題にも取り組んでいます。

我が国は出生率の低下が常態化し、すでに人口減少社会となっています。少子高齢化・人口減少の進展は、消費や経済活動の低下、生産年齢人口の減少による税収の減少とともに、高齢者の増加による社会保障費の大幅な増加をもたらすことから、社会の仕組みや制度に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

枚方市でも、ますます多様化する地域課題に対し、担い手の不足が顕著であり、地域のさまざまな人たちが活動出来る仕組みづくりや高齢者等の活動の場の確保、さらには若年層の担い手の育成が求められています。

一方、社会福祉法人の制度改革を柱とした改正社会福祉法が平成28年3月31日に成立し、平成29年4月から施行されます。社会福祉法人の高い公益性に照らし、一層の運営の透明性を確保し、説明責任を果たすとともに、地域社会へ貢献できる組織を目指すことが求められています。

経営戦略プログラム(第3期)は、経営戦略プログラム(第2期)の進捗状況と評価を踏まえるとともに、社会経済情勢や改正社会福祉法に則した法人経営のあり方を見据えて、地域福祉活動や組織運営について、再構築も含め、今後の方向を明らかにするために策定しました。

このプログラムでは、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を理念として継承し、地域の団体や関係機関、市とも連携しながら、枚方市社会福祉協議会として担うべき役割や活動に取り組んでいきます。

第1章 経営戦略プログラムの理念と策定の背景

枚方市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、地域福祉の推進を図る中核的な組織として、福祉課題を地域住民や団体・機関、特に市とともに解決に向けて活動する公共性・公益性の高い民間団体です。それぞれの地域福祉・生活課題に即し、事業の企画や実施に取り組んでいます。

本会が策定する「経営戦略プログラム」は、今日的な福祉・生活課題に対応するための事業や活動を企画・構築するとともに、本会の活動を安定的かつ、持続的に実施するために必要な組織基盤の強化（財源や人材育成等）について定めるものです。

これまで平成19年3月に第1期となる「経営戦略プログラム（計画期間：平成19～23年度）」を、平成24年3月に「経営戦略プログラム（第2期）（計画期間：平成24～28年度）」を策定しています。

1. 本会の使命と理念

本会は設立以来、地域福祉の推進を使命としてきました。「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を理念として活動しています。

使 命

地域福祉の推進

理 念

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

2. 社会・福祉を取り巻く環境の変化

全国と同様に、枚方市でも急速に少子高齢化が進行するとともに核家族化や単身世帯の増加による社会的孤立や、認知症高齢者の増加、障害者の地域移行が進み、支援を必要とする人が増加しています。加えて課題が複雑化する等、対応がますます困難になっています。

枚方市の人口は減少傾向にありますが、老年人口（65歳以上）は増え続けています。平成29年3月1日現在、老年人口の割合が26.7%ですが、平成45年には30%を超えると予測され、少子高齢化が更に進んでいく見込みです。

生産年齢人口の減少と高齢者増加によって社会保障制度の今後が懸念されます。本会でもこうした環境の変化にどう対処していくかが緊急課題となっています。

3. 法改正や制度の変化

(1) 主な法・制度の改正

高齢福祉の分野では、介護保険法施行から10年程度でサービス利用者数が予想を上回り急増し、支援するための介護人材の確保が課題となっています。この間、介護保険法は数回の改正が行われ、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことが出来る地域包括ケアシステムを構築し、地域ぐるみで支援することが求められています。

障害福祉分野では、障害者の権利を認めることへの取り組みが強化され、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現が必要です。

児童福祉分野では、子どもの貧困問題に対応する法整備が進められました。

また、生活困窮者自立支援法が成立し、自治体や民間が連携した地域支援体制を掲示しています。

政府は、平成27年9月に、介護や障害、子育て、生活困窮といった分野の垣根を越えて、全世代、全対策型地域包括支援体制の構築を打ち出しました（新福祉ビジョン）。これを受け平成29年2月に「地域共生社会の実現に向けて」が公表されました。平成29年度中に、「市町村による包括的支援体制の制度化」と「共生型サービスの創設」に取り組むことが示されています。

(2) 社会福祉法の改正

平成28年3月31日に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」が、平成29年4月より施行となります。社会福祉法人制度が抜本的に見直され、社会福祉法人の役割を再確認し、内部留保を社会福祉充実財産として社会福祉事業や公益事業に活用することを求めています。「地域における公益的な取り組みを実施する責務」「社会福祉法人が備えるべき公益性・非営利性を担保できる経営組織の見直し（ガバナンスの強化）」「高い公共性に照らした事業運営の透明性の向上」等が改正のポイントです。

本会は社会福祉法人であるとともに、福祉施設、地域住民団体、民生委員児童委員協議会をはじめ、さまざまな関係団体によって構成されています。市域の社会福祉法人・福祉施設の地域連携を支援する取り組みや社会福祉充実財産を活用した新たな事業を実施し、更なる地域福祉の推進につなげ、経営戦略プログラム(第3期)(以下「第3期プログラム」という。)では社会福祉法改正の方針を具体的に反映して行きます。(表1)

表1 福祉関係の法律や制度等の動き(平成24年～28年)

年度	高齢福祉	障害関係	児童福祉	その他
24	介護保険法の改正 (地域包括ケアシステムの構築)	障害者総合支援法 成立(障害者自立支援法からの改正)	子ども・子育て支援法成立	社会保障制度改革推進法成立
25		障害者権利条約を 批准	子どもの貧困対策 法成立	生活困窮者自立支援法 成立(新たな生活困窮者支援制度を創設)
		障害者差別解消法 の成立		持続可能な社会保障制度の確立を図るための 改革の推進に関する法律の成立
26	医療介護総合確保 推進法成立		子どもの貧困対策 に関する大綱の策定	
			母子及び父子並び に寡婦福祉法(母子 及び寡婦福祉法か ら改正)	
27	介護保険法の改正 (介護予防・日常生 活支援総合事業)			
	新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンの提起(新福祉ビジョン)			
28	成年後見制度利用促進法の成立			
	地域共生社会の実現に向けての公表			

第2章 経営戦略プログラム(第2期)の評価と本会の現状

1. 経営戦略プログラム(第2期)の評価

経営戦略プログラム(第2期)(以下「第2期プログラム」という。)では、本会は重要な2つの視点「更なる地域福祉の推進を図るための法人経営」「市民から信頼される組織づくり」をもとに、7つの目標を設定し、平成24年度から5か年計画で取り組みを進めてきました。

進捗状況については、有識者を含めた「経営戦略プログラム(第2期)評価委員」による評価を理事会で確認してきました。(表2)

表2 第2期プログラムの取り組み内容と達成状況(評価委員による評価)

		目標内容	取り組み内容	達成状況
事業戦略	目標1	効果的・効率的な事業実施と意義・役割に即した事業		
		①権利擁護に関する取り組みの強化	成年後見等事業の開始 福祉サービス利用援助事業待機者解消への対応	達成 達成
		②福祉サービス事業(4群事業)の効率運営	居宅介護等事業で、職員体制を正職員から契約職員へ移行を進めているが、契約職員への処遇改善については一部未達成であり、人材確保が困難。	一部未達成
		③既存事業のさらなる充実	C S W・C O Wのアウトリーチの取り組み強化	一部未達成
	目標2	地域福祉を推進する団体としての連携の強化		
		○分野を超えた団体事業者等との連携強化	社会福祉施設地域貢献連絡会の結成 組織会員の加入促進	達成
組織体制の基盤整備	目標3	法人ガバナンスの強化		
		○ガバナンスの強化	リスクマネジメント対応は実施。理事会への経営専門家の参加が未達成	一部未達成
	目標4	役割と規模に応じた事務局体制の構築		
		①事務局体制の再構築	人事計画・研修計画の策定、機構改革の実施	達成
		②指定管理事業の効率運営とリスクマネジメント	運営体制のあり方を見直し競争力を強化し、3つの指定管理を継続受託	達成
		③事務局体制の見直し	総人件費を抑え、事業運営を維持。正職員と契約職員の役割の検証	達成
	目標5	活動内容や経営状況の積極的な情報発信		
		○透明性・信頼性を高める広報の強化	社協だよりやHPの刷新。社協キャラクターを公募にて決定 情報の双方向性の強化について検討したが未達成	一部未達成
金・財務・積立金の再構築	目標6	財務基盤の確立		
		○適切な財務管理と経営管理能力の向上	自主事業の収支状況を把握し財務管理を実施。	達成
	目標7	地域福祉推進のための基金の有効活用		
		○基金の有効活用と目的に応じた積立金の再構築	目的に応じた4つの基金に再構築し、福祉活動への助成金等に有効に活用 本会の組織運営や事業実施に係るリスク対応や将来の備品購入等を想定した目的	達成

第2期プログラムで達成に至っていない事項や状況の変化による新たな課題が発生した事項については、第3期プログラムに継承して行きます。

2. 本会の現状と課題

(1) 事業状況

第2期プログラムを策定する際に、事業を性質ごとに5つに分類して事業内容の適格性と事業成果を検証しました。第3期プログラムの策定においても、分類の枠組みは引継ぎます。

表3 枚方市社会福祉協議会事業状況

事業の性質	第2期プログラム策定時(平成24年度)	第3期プログラム策定時(平成28年度)
第1群 (地域福祉としての 性格が強い事業)	小地域ネットワーク活動推進事業 コミュニティ・ソーシャル・ワーク(CSW)配置促進事業 ボランティア活動推進事業 献血推進事業	小地域ネットワーク活動推進事業 コミュニティ・ソーシャル・ワーク(CSW)配置事業 ボランティア活動推進事業 献血推進事業
第2群 (公益性・公共性の 高い事業)	福祉サービス利用援助事業 生活福祉資金貸付事業 住宅手当緊急特別措置事業(平成26年度終了) 善意銀行運営事業 災害時要援護者避難支援事業 自殺予防対策事業 住宅改造助成調査事業 乳児家庭全戸訪問事業 父子家庭日常生活支援員派遣事業	福祉サービス利用援助事業 生活福祉資金等貸付事業 善意銀行運営事業 災害時要援護者避難支援事業 自殺予防対策事業 住宅改造助成調査事業 乳児家庭全戸訪問事業 父子家庭日常生活支援員派遣事業 介護予防ポイント事業(平成26年度開始) 成年後見等事業(平成26年度開始)
第3群 (団体事務局業務)	民生委員児童委員協議会 保護司会 赤十字奉仕団 ひとり暮らし老人会連絡会 福祉団体連絡会 共同募金地区募金会 精神保健福祉推進協議会	民生委員児童委員協議会 保護司会 赤十字奉仕団 ひとり暮らし老人会連絡会 福祉団体連絡会 共同募金地区募金会 精神保健福祉推進協議会 社会福祉施設地域貢献連絡会(平成27年3月開始)
第4群 (障害者総合支援法 等に基づく事業)	居宅介護等事業 移動支援事業 共同生活援助・介護事業 地域支援センター事業(ゆい) 障害者相談支援事業 障害者活動支援事業 日中一時支援事業 障害程度区分認定調査事業 障害児通学支援事業7ヵ所外調査事業 (平成24年度開始) 地域包括支援センター事業(2カ所)	居宅介護等事業 移動支援事業 共同生活援助事業 地域支援センター事業(ゆい) 基幹相談支援事業(平成26年度追加) 障害者相談支援事業 障害者活動支援事業 日中一時支援事業 障害支援区分認定調査事業 障害児通学支援事業7ヵ所外調査事業 地域包括支援センター事業(2カ所) 総合支援事業圏域基本事務等(平成28年度開始)
第5群 (指定管理事業)	総合福祉会館管理運営事業 総合福祉センター管理運営事業 くすの木園(生活介護)管理運営事業	総合福祉会館管理運営事業(平成28～32年度) 総合福祉センター管理運営事業(平成27～31年度) くすの木園(生活介護)管理運営事業(平成27～29年度)
	33事業	37事業

表3のとおり、平成24年度において、総事業数は33でしたが、平成28年度現在では37になり、4事業が増加しています。

①第1～3群事業(主に枚方市・大阪府社協の委託・補助事業)

生活困窮者自立支援法の制定に伴い、住宅手当緊急特別措置事業が市に集約されることになり、本会としては平成26年度で終了となりました。

一方、平成26年度より市からの受託事業として介護予防ポイント事業、自主事業として成年後見等事業を開始しました。また、市内の社会福祉法人の地域貢献を促進するため本会の呼びかけにより、平成27年4月に「枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会」が結成され、事務局を担うことになりました。

業務量が過去と比較して顕著に増加している事業として、市からの受託事業である「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」と市からの補助事業である「小地域ネットワーク活動推進事業」があります。2つの事業は、本会の地域福祉の包括的な推進機関としての強みを活かし、アウトリーチを中心に積極的に活動しています。個別相談支援を主な業務とするコミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)と、小地域ネットワーク活動推進事業として地域支援を主な業務とするコミュニティワーカー(以下「COW」という。)の2つの業務を兼務する地域担当職員4人を配置しています。

相談件数が増加する一方、相談内容も複雑になっています。具体的には、制度やサービスにつなげることの出来ない内容や相談者がサービスの利用を拒否するケースもあり、関係機関や民生委員・児童委員等と連携をとりながら相談者と時間をかけて話し合う必要がある等、問題解決が長期化するケースも多くなっており、きめ細かな対応の為には地域担当職員の増員が必要不可欠です。

②第4～5群事業(主に自主事業・指定管理事業)

第4群にある「地域支援センターゆい」や「地域包括支援センター」はいずれも市から受託し、それぞれ障害者総合支援法や介護保険法に基づく事業を行ってきました。しかし、支援が必要な人の増加とともに、年々新たな業務の実施も求められています。

また、共同生活援助事業(グループホーム運営)は、社会福祉法人の会計基準の変更で業務が煩雑化しています。更に利用者の高齢化に伴い、医療や施設、家族・関係機関との調整業務も増加しています。

居宅介護等事業や移動支援事業は、利用者ニーズが高く継続的に実施していますが、ヘルパーの人材確保や「同一労働同一賃金」への対応が求められています。人件費は年々増加して

いる反面、報酬単価は増額されなかったことから、収支差額は減少しています。

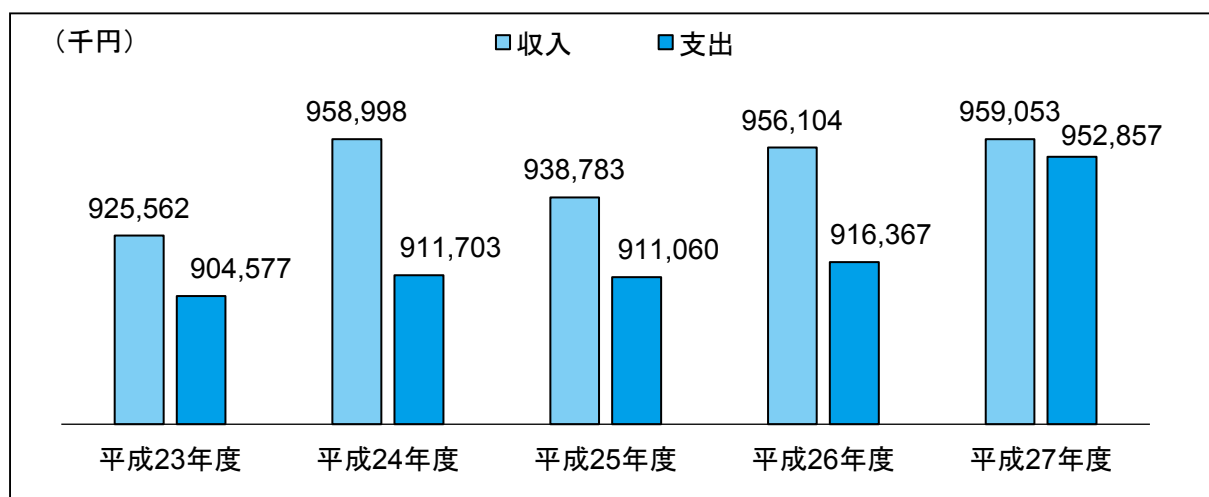
第5群は3つの指定管理事業で、現在も継続して管理運営を行っています。総合福祉センターが1年間、閉館であったことや、前回(平成23年度～平成27年度)の指定管理期間において光熱水費の急激な高騰により、総合福祉会館管理運営事業で赤字が発生しており、今後は外部環境の変化等リスク要因も踏まえた施設運営を行っていく必要があります。

(2)財務状況

①事業収支状況

全体的に収入は増えていますが、事業増にともなう契約職員の増加や最低賃金の引き上げによる人件費の増加などにより、収支差額は減少しています。(表4) 今後、この状況が続くと、計画的な財源確保が困難となります。特に事業が増えるにしたがって、間接経費(経理・人事等法人運営経費)が増加しているため、これらを全事業についての的確に判断した上でその財源を確保することが必要です。

表4 収支差額の推移(平成23年度～27年度)



事業活動及び施設整備等による収入、支出	(千円)				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入	925,562	958,998	938,783	956,104	959,053
支出	904,577	911,703	911,060	916,367	952,857
収支差額	20,985	47,295	27,723	39,737	6,196

*退職手当積立基金預け金を付加しております。

*退職金に関する費用は除いております。

*数値の表記については千円単位としているため、誤差があります。

②基金・積立金

基金は、第2期プログラムで再構築後、目的に応じて活用を行っています。先駆的事業活用基金は、平成26年度から自主事業として実施している「成年後見等事業」に活用しています。また、公募事業助成基金は、市内で活動する非営利福祉関係団体等が新たな事業展開を行う場合に、厳格な審査の上、応募団体への助成を行っています。現在は利息収入が大きいため、基金総額は活用しても微増しているものの、積立金は、事業の収支差額の減少に伴って取り崩すことがあり、減少しています。(表5)

特に基金の運用は安全性を第一に国債や地方債を対象としているため、運用益も限られており、今後は取崩すことによって総額が減少していくと考えられます。

表5 基金・積立金の推移 (千円)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
地域福祉推進基金	212,009	218,188	223,890
ボランティア・災害救援活動基金	30,014	30,030	30,046
先駆的事業活用基金	100,733	99,098	96,696
公募事業助成基金	30,147	29,494	29,338
基金計	372,903	376,810	379,970
積立金計	180,044	187,484	152,459
合 計	552,947	564,294	532,429

*平成25年度に基金を組み替えたため3年間のみ

(3)事務局体制と職員配置

第2期プログラムでは、職員体制の計画期間については、平成29年度までとして、目標達成を目指しています。

指定管理事業や居宅介護等事業では正職員の配置を減らし、早期退職者を契約職員として配置するとともに、業務整理を行い契約職員でも対応できるよう改善し配置しています。また計画的な正職員の採用を行い、持続可能な組織運営を目指してきました。

正職員35人の目標は達成できる見通しですが、予測を超えた業務の増加により、目指すべき地域福祉の充実を図るための新たな人員計画の見直しが必要となっています。

機構改革については、総務課、地域福祉課、在宅福祉課の3課体制を継承してきましたが、地域福祉課の業務が著しく増加したことへの対応として、平成25年度より地域福祉課に「地域福祉推進グループ」と「生活支援グループ」を新設しました。各グループにグループ長(課長補佐級)を配置し、組織強化に努めてきました。

職員への研修体制強化については、役職ごとに必要な研修を定め、各個人の研修計画を策定し、所属長等と研修内容の共有化を図りながら、積極的に推進しています。また、新入職員に対しては、実地研修を取り入れ、能力向上に努めています。

第3章 経営戦略プログラム（第3期）で本会が目指すもの

1. 基本的な方向性

これからの地域福祉を推進するためには、すべての人々が連帯し、尊重し合い、支え合える「地域共生社会」の実現があげられます。本会は、地域共生社会の推進のために、地域で行われるさまざまな活動を支援するとともに、新たな担い手の掘り起こしに取り組みます。また各種関係機関との連携を強化し協力支援体制を充実して行きます。

以上の事業を実施していくにあたり、組織の基盤強化に力をいれ、変貌する課題や制度の狭間にある課題に柔軟に対応できる組織と体制の再構築を図ります。

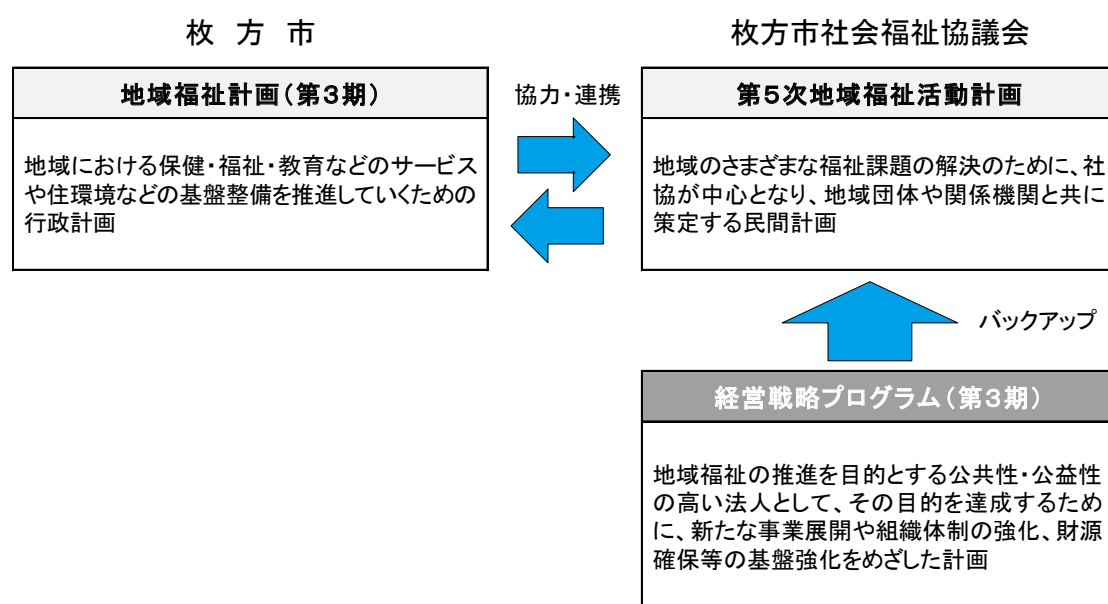
2. 計画の位置づけ

地域福祉推進の基本計画には、市が策定する行政計画「地域福祉計画」、本会が策定する民間計画「地域福祉活動計画」があります。

これらの計画は、相互に協力・連携しながら福祉のまちづくりの充実を推進していくものです。

第3期プログラムでは本会の公共性と民間力を活かし、市をはじめ、他業種団体と連携し、新しい課題に対応し、法人組織としての基盤をどのように形成していくのか、新たな事業や地域支援のあり方、組織基盤の強化、財源確保に焦点をあてました。（図1）

図1 計画の位置づけ



3. 取り組みの方針

第3期プログラムでは、次の3つの方針について重点的に取り組みを進めていきます。

地域共生社会の推進

地域のあらゆる住民が互いに支え合いながら、一人ひとりが自分らしく活躍できる地域づくりの推進をめざします。

変化する課題に柔軟に対応できる組織づくり

地域を取り巻く環境の変化によって福祉課題も複雑、多様化する中、本会の役割は一層重要となっています。本会としてできること、すべきことを的確に捉え、柔軟に対応できる組織づくりを行います。

透明性の向上

社会福祉法の改正において、事業運営における透明性の向上が求められています。財務諸表や現況報告書の公表とともに、基金等を活用して、社会福祉事業への計画的な投資を行います。

4. 計画期間

平成29年度から平成33年度の5年間を計画期間とします。

第4章 経営戦略プログラム(第3期)の重点目標

第1章で掲げた社会的・政策的状況に対応するために、第3期プログラムでは、将来を見据えて中期的に必要な取り組みとして11の目標を設定しました。

その中でも特に、「地域における総合相談・支援体制づくり」を実現するための地域担当職員(CSW・COW)の増員、「成年後見等事業の総合的な推進体制づくり」、「活動拠点の確保」を最重点目標としました。

財源については、主に基金を活用します。第2期プログラムで、元本を取り崩して有効活用出来る基金として再構築しましたが、第3期プログラムでは、これまで以上に有効に活用していくものです。

社会福祉法の改正により、社会福祉法人の公益性を高めることが求められていることも含め、本会は、市はもとより地域団体や社会福祉法人、多種多様な機関・団体と連携し、地域共生社会の推進に向けた取り組みを行います。

また、これらの取り組みを実行可能なものとするため、本会の組織の基盤強化に努めます。

目標① 地域における総合相談・支援体制づくり

本会では、高齢者を対象とした「地域包括支援センター」、障害者を対象とした「地域支援センター」、ボランティアの相談窓口として「ボランティアセンター」、緊急小口資金や教育資金のための「貸付相談」等、さまざまな相談窓口を設けています。また、地域で発生する困り事について、CSWが地域に出かけ、個別対応する「いきいきネット相談支援センター」も設置しています。

複雑な問題を抱えている相談者にワンストップで対応できるように、本会内部での連携にとどまらず、市や各関係機関・団体とも連携を深める体制を強化します。

既存の制度やサービスでは対応出来ない福祉課題についても、各方面との連携をすすめ、解決に向け取り組みます。

市では介護予防・日常生活支援総合事業「元気づくり・地域づくりプロジェクト」において、校区コミュニティ協議会が中心となって「元気づくり・地域づくり会議(市内の小中学校区を単位とした第2層協議体)」が設置され、取り組みが進められています。

本会は「元気づくり・地域づくり会議」の構成員として積極的に参加し、地域住民とともに、支援体制づくりを進めていきます。特に、第3期プログラムの取り組みの方針で掲げている「地域共生社会の推進」のためには、地域へのアウトリーチ機能の充実が求められ、その専門職である地域担当職員(CSW・COW)の増員が不可欠です。

現在、両方の役割を兼務する職員が4人(1人あたりの担当校区数は9～13校区)で、十分

な対応が出来ていない状況です。

第3期プログラムの計画期間である平成33年度までに、職員1人あたりの担当校区数を減らし、よりきめ細かな活動が展開出来る人員体制をめざします。

(大阪府では「CSWは、中学校区等市町村が適切と認める一定の『サービス区域』ごとに設置することが望ましい」と提言されています。)

目標② 成年後見等事業の総合的な推進体制づくり

認知症、知的障害や精神障害等で、判断能力が十分でない人が地域で生活していくためには、権利擁護の取り組みが必要不可欠となっています。

第2期プログラムでは福祉サービス利用援助事業の待機者解消と、成年後見等事業の開始を目標に掲げ実施しました。しかし、相談件数が増加傾向にあるため、相談窓口の整備や支援体制の充実が必要となることから、「(仮称)成年後見センター」の設置について、検討を行います。

本会が実施する法人後見は現在、福祉サービス利用援助事業の利用者に限定していますが、今後は対象者を拡大するとともに関係機関のネットワークづくりに取り組みます。

「(仮称)成年後見センター」については、市をはじめ関係団体と連携し、内容を精査した上で設置に向けて取り組みます。

目標③ 活動拠点の確保

地域できめ細やかな活動を行っていくには、拠点となる場所の確保が必要です。これまで、主たる活動拠点は自治会館、生涯学習市民センター等でしたが、今後は、社会問題となっている「空き家」の利用も対象とすべきと考えます。地域には、「空き家」、「空き室」もあり、具体的に家を活用してほしいとの相談もあります。活用に向けての条件はさまざまであり、家屋の修繕や改造が必要な場合もありますが、活動を行うために必要な初期経費のサポートも含め、行政や関係諸機関、専門家とともに空き家等の活用に向けた課題、問題点と対策について検討を進め、活動拠点の確保につなげます。

目標④ 地域活動の多様な担い手づくり

校区の状況に応じた活動拠点ごとに、課題に合わせた新しい担い手づくりを行います。また新たなボランティアグループの立ち上げ支援にも着手するとともに、地域や学校で出前講座を開催し、福祉活動への参加を呼びかけます。

ボランティア発掘のため、若年層や勤労者が、ボランティア活動に参加しやすいきっかけ

づくりとして、ボランティアセンターの開所時間の延長や土曜開所等を検討し、実施します。

また、今後は企業における定年退職予定者の地域福祉への参加意欲を引き出すため、企業へ出向き福祉活動への入門セミナーを開催し、ボランティアや地域活動が、より身近に感じられる取り組みを行います。

目標⑤ 多種・多様な連携

複雑で多様化する福祉課題を解決し地域共生社会を推進するためには、福祉関係者にとどまらず、多種多様な主体との連携が必要です。これらのネットワークを構築するきっかけとして、地域で発生する問題事例の検討会を行います。

また、市内の福祉施設を運営する法人で構成される枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会と連携し、地域の支援体制づくりに取り組みます。

現在の法制度や仕組みでは財源の確保が困難な課題に対し、ファンドレイジングの手法を研究し、幅広い支援や協力へとつなげます。

【ファンドレイジングとは？】

直訳すると「資金調達」ですが、単なる資金集めだけではなく、その活動を通じて社会的な課題を人々に知らせ、理解してもらい、その課題解決への参加者を増やして、社会をより良くしていくとする仕組みです。

寄付という過程のなかで、団体や人々に課題への共感を得て、つながり、支援の輪を広げ、問題解決を促進していくことを目的としています。

目標⑥ 情報発信力の強化

社協だよりをフルカラー化し、ホームページは、より情報を見やすく、早く提供出来るようにする等、より多くの人が読みやすいようリニューアルし、市民にとって役立つ情報の発信、広報の強化に努めます。

また、SNSを導入し、ホームページとリンクさせ、本会や地域の取り組みをタイムリーに届ける仕組みをつくり、福祉活動に興味をもってもらえる情報を提供していきます。

【SNSとは？】

インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図れるように設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service）の略で、ツイッター(Twitter)、ライン(LINE)、フェイスブック(Facebook)等があります。

目標⑦ 経営管理体制の強化

事業への適正な評価と財務の健全性を確保するため、公認会計士等による外部監査の導入を図ります。

社会福祉法改正により、「経営組織のあり方の見直し(ガバナンスの強化)」が求められており、理事の業務執行を充実するため、事務局のマネジメント機能強化を図ります。改正内容に基づき「事業運営の透明性の向上」や「適正かつ公正な支出管理(財務規律の強化)」等、経営管理体制を強化します。

目標⑧ 既存事業の見直し体制の構築

既存事業について、市関係部署と定期的に各事業評価を行う場の設定について市と協議を行います。

第2期プログラムでは、第4～5群の自主事業について見直しの必要性を掲げていましたが、第3期プログラムでは、全事業について本会が実施する必要性や利用者にとっての有効性の視点で見直し、事業の継続の可否等も含め検討します。

また、人材確保については、居宅介護等事業や移動支援事業で、課題として継続していますが、その他の事業についても同様の問題がみられるため、新たな人材確保の方法を検討する必要があります。

「地域支援センターゆい」の耐震性の問題やグループホーム利用者の高齢化にともなう問題解決のため、移転がさけられない状況にあります。

今後、業務量が増加した場合には、ラポール内の事務所スペースについても一部移転も含めた検討が必要です。

目標⑨ 事務局体制の再構築

第2期プログラムでは、正職員41人を35人に減員する計画を策定して、目標達成を目指しています。

現在、第2期プログラムの策定時に比べて、事業数・業務量が共に増加しており、各事業の改廃も視野に、見直しや徹底した事務の効率化を進めます。

今後も続く退職者(表6)や再雇用職員の動向を踏まえながら、プログラムの推進を図る事務局体制の再構築を目指します。また、契約職員に関しては、「同一労働同一賃金」を踏まえ処遇改善に取り組みます。

表6 定年退職者の推移

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定年退職者	6	2	3

目標⑩ 職員の意識改革と人材育成

平成29～31年度までに11人が定年退職を迎え、そのうち6人が管理職であることから、管理職、指導職の育成強化に取り組みます。また、重点項目で掲げている成年後見等事業やさまざまな相談事業を効果的に実施していくため、現在、本会の正職員41人中、社会福祉士の資格取得者は12人で取得率が約30%となっているものを、今後、取得率40%以上を目指すなど、職員の専門性の向上を図る必要があります。

職員の意識改革の取り組みとして、問題解決や新規事業につながる提案を具体化する仕組みをつくります。また、職制ごとや事業間、課を越えた組織横断的なチームを設置し、職員間で協議する機会の充実を図ります。

目標⑪ 財務基盤の強化

事業実施のために、引き続き多様な財源確保のあり方を見直します。

本会は会員制度を導入し、毎年、住民や法人に加入を呼びかけていますが、減少の傾向にあります。法人賛助会員は毎年110～120件にとどまっているため、募集方法を見直し、会員の増加を図ります。

基金・積立金には、元本を取り崩せない基金や人件費には充当出来ない基金もあるため、使用目的を整理し、組み替えを行う等、取り崩しに向けた条件整備を行います。また、遺贈や死因贈与等、新たな寄付のあり方を研究し、併せて専門家等の意見を踏まえ受入に向けた体制を整備します。

第4～5群の自主事業による収支差額は、本会の運営経費となっていますが、ここ数年は減少傾向にあることから、これまで以上に効率的な運営を図るとともに、法人全体の収支管理の強化を行います。

第5章 経営戦略プログラム（第3期）の管理評価体制について

1. 計画期間における主な取り組み

本計画の具体的な取り組みは、第4章で掲げた重点目標について5年の計画期間内に推進出来るよう、単年度ごとに事業計画として反映し、必要に応じてチームを立ち上げ、職員全体で具体化を図ります。

2. 管理・評価体制について

本プログラムの進行状況については、有識者を含めた「評価会議」において、客観的な「評価」に努めます。進行状況及び「評価」は毎年度理事会へ報告するとともに、「計画」「実行」「評価」「修正・改善」といったサイクルを踏まえ、事業に反映するなど、取り組みをすすめます。また、社協だよりやホームページにも掲載し、市民や地域団体へわかりやすく情報発信していきます。



イメージキャラクター
「ひらっぴー」

枚方市社会福祉協議会 経営戦略プログラム(第3期)目標と主な取り組み

目標	重点項目	主な取り組み	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
目標① 地域における総合相談・支援体制づくり	課題の早期発見・制度の狭間への支援対策	○ 出張相談の増設等アウトリーチ機能を充実するため、地域担当職員(CSW・COW)の体制強化を図る ○ 「元気づくり・地域づくり会議」の構成員として参加し、地域との連携強化を図る	実施				
	各種相談窓口との連携強化	○ 各種相談窓口間の連携を強化し、相談者のニーズに沿った総合的な相談体制を構築する	体制整備	実施			
目標② 成年後見等事業の総合的な推進体制づくり	(仮称)成年後見センターの設置	○ センター設置に向けて市関係部署と連携し、人員体制及び財源確保などに検討し、設置の方向で取り組む	設置に向けた体制整備		試行設置	設置	
目標③ 活動拠点の確保	交流や活動場所の検討	○ 市関係部署や専門家とともに、地域のニーズを把握し、空き家等を活用するための課題・問題点と対策について検討する	地域のニーズ把握 専門家等と検討	体制整備	実施		
目標④ 地域活動の多様な担い手づくり	活動拠点ごとの新たな担い手を養成	○ 課題やニーズに合わせ、新たな担い手養成のための出前講座や新規ボランティアグループ(VG)の立ち上げを行う	校区の状況把握 出前講座 VG立ち上げ	福祉教育			
	若年層や高齢者、勤労者等への働きかけの強化	○ ボランティアセンター(VC)の開所時間延長を検討する ○ 若年層・定年退職予定者等に向けた講座を開催する	VCの状況把握 講座開催	VC開所日・時間の変更			
目標⑤ 多種・多様な連携	ネットワークの構築	○ 多様な機関や職種による事例検討会を実施する ○ 社会福祉施設地域貢献連絡会をはじめとした多種多様な団体と、地域との連携をサポートする	各関係機関・団体・地域への呼びかけ	事例検討会議の実施 連携が取れる地域・団体から実施			
	ファンドレイジングの研修および検討	○ 課題解決のための事業を検討し、幅広い支援につなげる体制や仕組みを構築する	研修と体制整備	仕組みの構築			
目標⑥ 情報発信力の強化	社協や地域の取り組みを細かに発信する仕組みづくり	○ SNS導入により、タイムリーに情報を発信する ○ 「社協だより」および「ホームページ」を、より見やすく刷新する	SNSの実施 社協だより・ホームページの刷新				
目標⑦ 経営管理体制の強化	外部監査導入の検討	○ 外部監査の導入を通じて、内部統制の充実を図る ○ 理事の業務執行の充実のため、事務局のマネジメント機能を強化する	体制整備	実施			

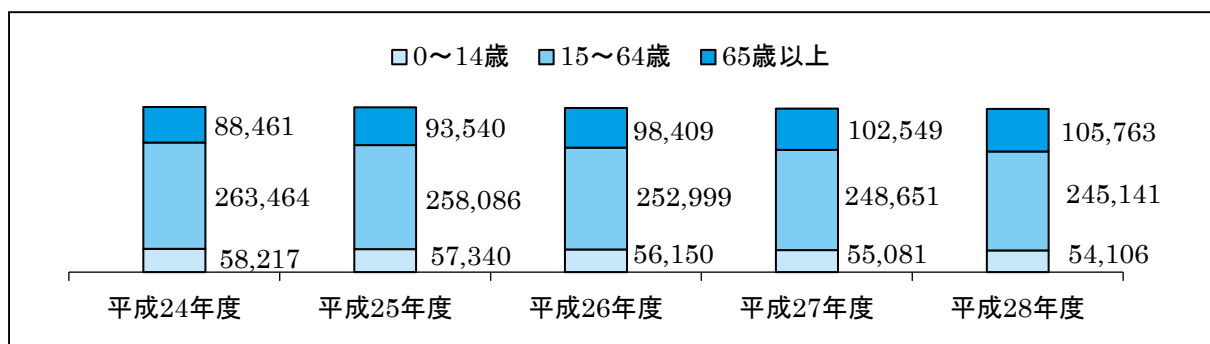
目標	重点項目	主な取り組み	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
目標⑧ 既存事業の見直し体制の構築	既存事業の見直しを定期的に行う仕組みづくり	○ 事業の進捗や分析を行い、市関係部署と定期的に検討する場を設定する ○ 事業実施に必要な人材確保の方法を検討する	既存事業の見直し市関係部署との定例会議				
	事業拠点の整備	○ 本会の事務所等の問題解決のために移転を検討する	実施				
目標⑨ 事務局体制の再構築	機構・人事体制の見直し	○ 事業見直しに伴う機構改革の実施と適正人員を配置する	体制整備	再構築			
	業務改善による事務の効率化	○ 会計システムの変更やケース記録システムの導入により、業務の簡素化・効率化・共有化を図る ○ 契約職員の配置や雇用形態を見直す	体制整備	実施			
目標⑩ 職員の意識改革と人材育成	組織風土の改革・イノベーション	○ 課題解決や業務改善につながる提案および企画化の仕組みづくりを行う	実施				
	専門性の向上	○ 社会福祉士の資格取得率40%以上を目指す ○ 管理職・指導職の育成強化を図る	資格取得・研修の実施				
目標⑪ 財務基盤の強化	地域福祉の事業展開のための多様な財源確保	○ 遺贈や死因贈与等、新たな寄付の受入体制を整備する	体制整備		実施		
	社協の組織運営のための財源確保	○ 法人賛助会員募集を強化する ○ 自主事業(4群・5群事業)の収支管理の強化と効率的な運営を図る	実施				

参考資料

1, 枚方市の人口推移(平成24年度～平成28年度) 各年4月1日現在

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
高齢化率	21.6%	22.9%	24.1%	25.2%	26.1%
65歳以上	88,461	93,540	98,409	102,549	105,763
15～64歳	263,464	258,086	252,999	248,651	245,141
0～14歳	58,217	57,340	56,150	55,081	54,106
合計	410,142	408,966	407,558	406,281	405,010

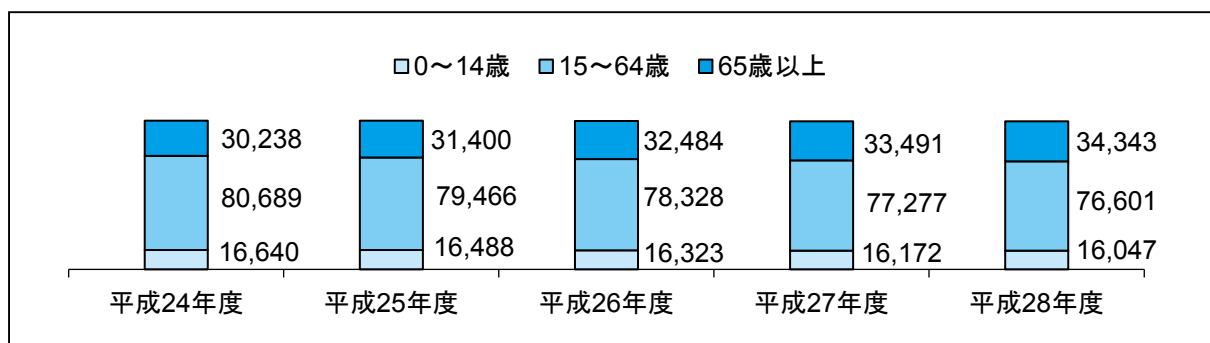


* 枚方市ホームページより

2, 全国の人口推移(平成24年度～平成28年度) 各年4月1日現在

(千人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
高齢化率	23.7%	24.7%	25.6%	26.4%	27.0%
65歳以上	30,238	31,400	32,484	33,491	34,343
15～64歳	80,689	79,466	78,328	77,277	76,601
0～14歳	16,640	16,488	16,323	16,172	16,047
合計	127,567	127,354	127,135	126,940	126,991



* 総務省統計局データより

3, 職員状況(平成28年4月現在)

①職員構成

	人数(人)
正職員	41
契約職員	157
合 計	198
他に登録職員	283

②役職別(正職員)

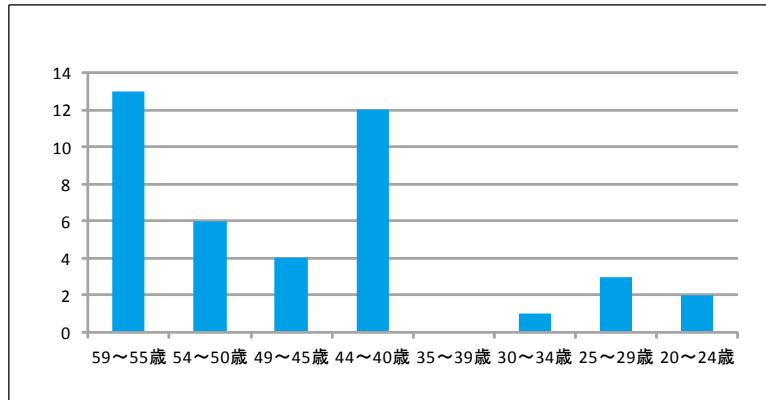
役 職	人数(人)
管理職	局長・次長・課長 4
	課長補佐・所長 10
指導職	係長・主査 8
一般職	一般職員 19
合 計	41

③年齢構成(正職員)

年齢	人数(人)
59～55歳	13
54～50歳	6
49～45歳	4
44～40歳	12
35～39歳	0
30～34歳	1
25～29歳	3
20～24歳	2
計	41

平均年齢 47.4歳

(20代の5人は第2期計画後の新規採用職員)



4, 定年退職者の推移(平成29年度～平成35年度)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
定年退職者	6人	2人	3人	0人	0人	0人	2人

5, 職員数・人件費推移(平成13年度～平成27年度)

平成13年度	平成18年度	平成23年度	平成27年度
市派遣職員 9人 正職員 52人 (内4人出向) 契約職員 非常勤職員 79人 合計 140人 人件費 正職員48人 人件費 合計 478,240,668	派遣7人減 正職8人減 契約22人増 市派遣職員 2人 正職員 44人 (内2人出向) 契約職員 101人 (登録職員 214人) 合計 147人 人件費 正職員42人 給与諸手当 法定福利費 退職共済 352,625,305 契約職員賃金 法定福利費 126,632,948 合計 479,258,253	派遣2人減 正職3人減 契約49人増 正職員 41人 契約職員 152人 (登録職員 333人) 合計 193人 人件費 正職員41人 給与諸手当 法定福利費 退職共済 325,612,264 契約職員賃金 法定福利費 263,568,130 合計 589,180,394	契約27人増 正職員 41人 契約職員 179人 (登録職員 299人) 合計 220人 人件費 正職員41人 給与諸手当 法定福利費 退職共済 335,762,931 契約職員賃金 法定福利費 329,139,503 合計 664,902,434

6. C S W配置事業の推移(平成22年度～平成27年度)

①出張相談窓口の動向

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2	3	6	9	10	13

②相談内容の動向

【相談対象者別】	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
相談者数	686		742		776	
	件数	延べ件数	件数	延べ件数	件数	延べ件数
高齢者	207	377	217	378	244	385
(内)ひとり暮らし高齢者	123	239	150	278	173	256
(内)高齢者のみ世帯	94	138	67	100	71	129
障害者	301	726	264	840	294	877
(内)身体障害者	46	99	38	87	37	85
(内)知的障害者	86	160	74	149	55	143
(内)精神障害者	169	467	152	604	202	649
子育て中の親子	139	264	116	247	102	220
一人親家庭の親子	73	139	37	74	28	69
青少年	15	62	12	44	16	45
DV被害者	18	56	13	35	6	16
ホームレス	3	3	2	9	0	0
外国人(中国帰国者含)	11	26	0	0	0	0
その他	654	1765	709	1729	696	1842
計	1,421	3,418	1,370	3,356	1,386	3,454

【相談内容別】	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	延べ件数	件数	延べ件数	件数	延べ件数
福祉制度・サービスに関する相談	326	583	364	676	357	673
生活に関する身近な相談	364	611	345	511	365	545
健康・医療に関する相談	220	453	173	353	199	370
生活費に関する問題	158	359	117	372	172	349
就労に関する相談	126	263	82	224	73	202
財産管理・権利擁護に関する相談	105	222	48	157	49	155
消費者被害に関する相談	29	96	25	97	17	63
多重債務に関する相談	22	51	14	70	11	62
DV・虐待に関する相談	30	88	18	41	15	47
地域福祉・ボランティアに関する相談	412	521	483	688	520	737
住宅に関する相談	77	126	64	115	46	84
子育て・子どもの教育に関する相談	164	221	145	184	109	181
その他	175	327	241	500	224	507
計	2,208	3,921	2,119	3,988	2,157	3,975

*CSWは4人(他業務と兼務)配置

【相談対象者別】	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
相談者数	713		848		845	
	件数	延べ件数	件数	延べ件数	件数	延べ件数
高齢者	218	356	286	532	373	654
（内）ひとり暮らし高齢者	108	212	137	261	219	337
（内）高齢者のみ世帯	110	144	149	271	154	317
障害者	165	574	196	678	186	584
（内）身体障害者	22	77	28	113	22	37
（内）知的障害者	32	72	63	169	47	132
（内）精神障害者	111	425	105	396	117	415
子育て中の親子	93	142	103	188	65	111
一人親家庭の親子	22	53	34	89	31	53
青少年	13	44	19	54	25	59
DV被害者	6	15	15	39	23	34
ホームレス	4	5	5	6	10	10
外国人(中国帰国者含)	2	5	1	3	0	0
その他	576	1736	635	1589	745	1533
計	1,099	2,930	1,294	3,178	1,458	3,038

【相談内容別】	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	延べ件数	件数	延べ件数	件数	延べ件数
福祉制度・サービスに関する相談	308	534	408	717	577	1098
生活に関する身近な相談	271	462	338	558	554	1047
健康・医療に関する相談	100	247	163	398	247	572
生活費に関する問題	128	269	125	351	222	487
就労に関する相談	49	123	57	157	65	176
財産管理・権利擁護に関する相談	35	97	46	144	74	143
消費者被害に関する相談	13	36	12	30	7	24
多重債務に関する相談	11	19	13	30	28	78
DV・虐待に関する相談	15	31	20	41	40	68
地域福祉・ボランティアに関する相談	424	860	608	967	580	1057
住宅に関する相談	24	43	40	143	57	154
子育て・子どもの教育に関する相談	91	143	84	188	76	138
その他	183	455	299	733	196	566
計	1,652	3,319	2,213	4,457	2,723	5,608

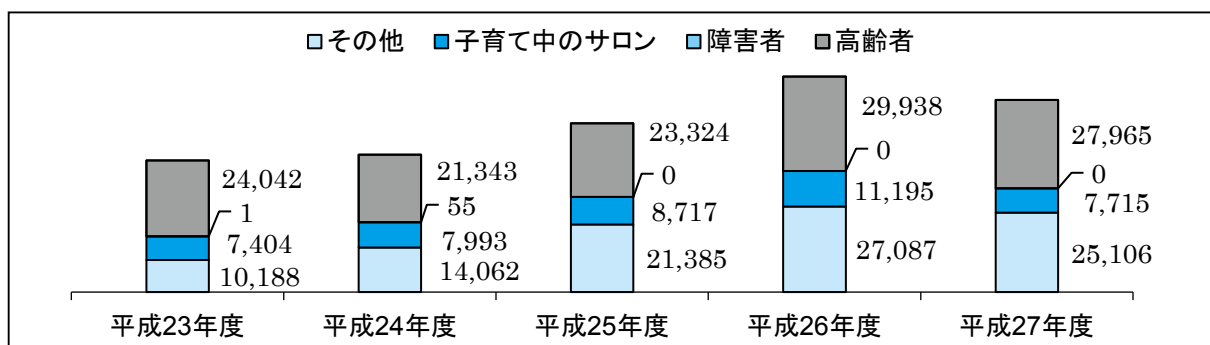
* 1人の相談に複数の内容を含んでいるため下表では相談内容別件数をまとめた。

7. 小地域ネットワーク活動の推移(平成23年度～平成27年度)

①グループ援助活動

(件)

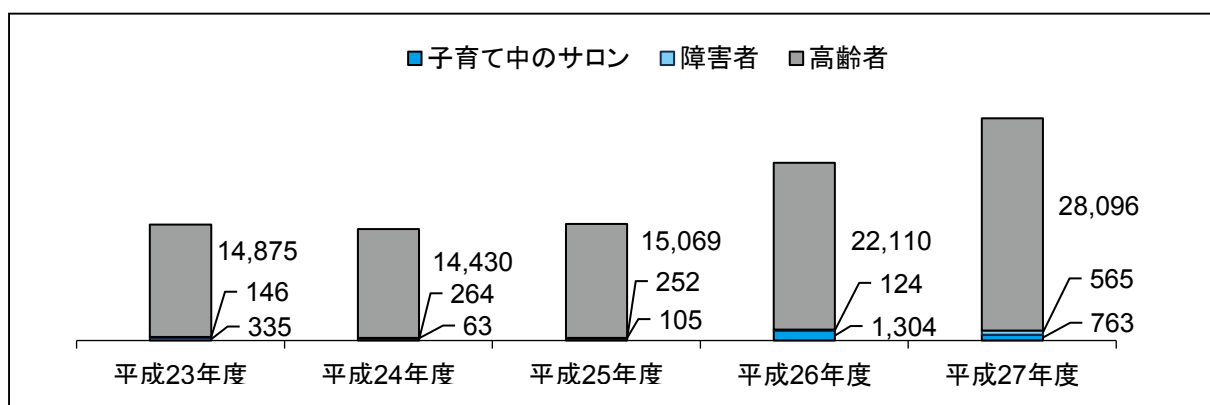
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高齢者	24,042	21,343	23,324	29,938	27,965
障害者	1	55	0	0	0
子育て中のサロン	7,404	7,993	8,717	11,195	7,715
その他	10,188	14,062	21,385	27,087	25,106
合計	41,635	43,453	53,426	68,220	60,786



②個別援助活動

(件)

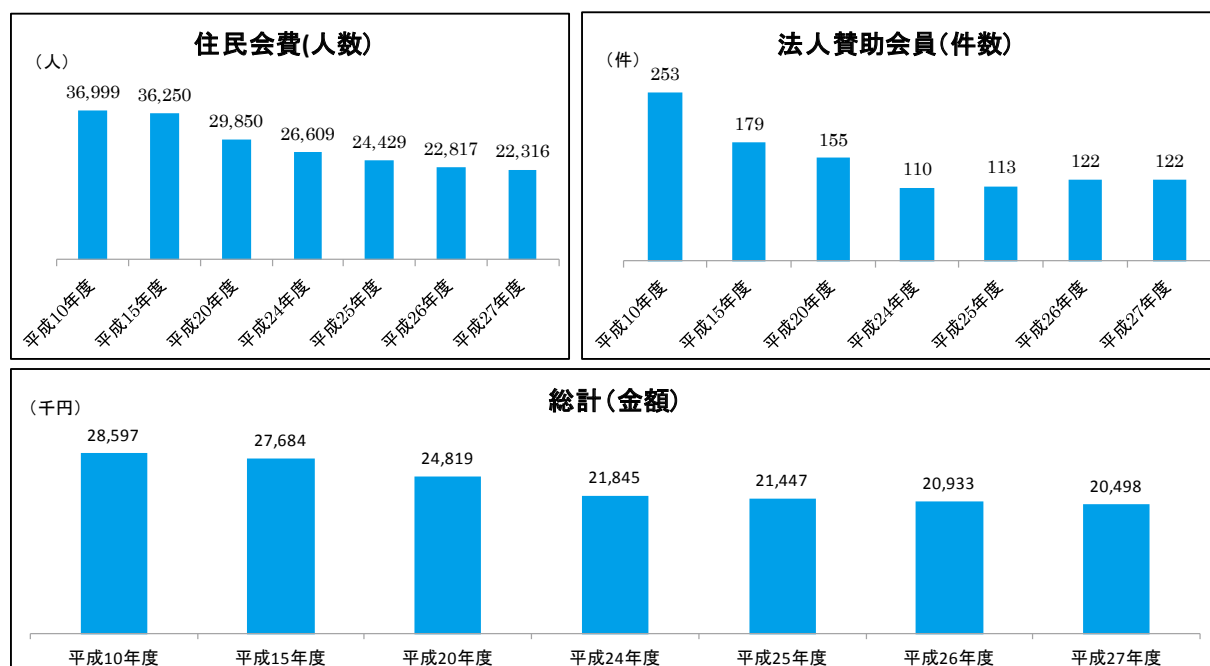
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高齢者	14,875	14,430	15,069	22,110	28,096
障害者	146	63	105	124	565
子育て中のサロン	335	264	252	1,304	763
その他	23	0	0	0	0
合計	15,379	14,757	15,426	23,538	29,424



8. 会費の推移(平成10年度～平成27年度)

	住民会員			特別住民会員		法人賛助会員			福祉協力金	総計
	人数	口数	小計	人数	小計	法人数	口数	小計		
平成10年度	36,999	43,952	21,976,000	6	120,000	253	283	1,415,000	5,086,061	28,597,061
平成15年度	36,250	40,109	20,054,500	1	20,000	179	182	1,820,000	5,789,943	27,684,443
平成20年度	29,850	38,967	19,483,500	2	40,000	155	165	1,650,000	3,645,444	24,818,944
平成24年度	26,609	31,896	15,948,000	3	60,000	110	123	1,230,000	4,607,202	21,845,202
平成25年度	24,429	30,262	15,131,000	0	0	113	127	1,270,000	5,046,235	21,447,235
平成26年度	22,817	28,398	14,199,000	2	40,000	122	135	1,350,000	5,344,464	20,933,464
平成27年度	22,316	27,799	13,899,500	3	60,000	122	138	1,380,000	5,158,586	20,498,086

* 法人賛助会費は平成10年まで1口5,000円平成11年より1口10,000円となっています



* 会員制度は、設立時の昭和26年から始まっており、年度会費総額は、平成10年度をピークに減少傾向にあります。

9. 公募事業助成基金活用状況(平成26年度～平成28年度)

助成年度	助成名	助成事業内容	金額	合計
平成26年度	スタートアップ	移送サービス事業	500,000	700,000
	ステップアップ	マジックを通じて障害のある方や高齢者、地域への貢献事業	100,000	
	ステップアップ	引きこもり支援	100,000	
平成27年度	ステップアップ	(継続)マジックを通じて障害のある方や高齢者、地域への貢献事業	100,000	200,000
	ステップアップ	(継続)引きこもり支援	100,000	
平成28年度	ステップアップ	(継続)マジックを通じて障害のある方や高齢者、地域への貢献事業	100,000	1,150,000
	ステップアップ	(継続)引きこもり支援	100,000	
	スタートアップ	0円子ども食堂(生活困窮含む)	500,000	
	スタートアップ	認知症高齢者支援	450,000	

* 公募事業助成基金は、平成26年度に創設されました。

* ステップアップ助成は最大3年間継続する助成金です。

10. 財務状況(平成24年度～平成27年度)

平成24年度資金収支計算書

(円)

	勘定科目	決算額
経常活動による収支	収入	
	会費収入	22,383,202
	寄付金収入	721,583
	補助金収入	118,985,378
	助成金支出	1,063,000
	受託金収入	359,044,387
	事業収入	8,184,930
	共同募金配分金収入	14,642,076
	負担金収入	5,576,202
	介護保険事業収入	33,745,107
	自立支援費等・補助事業等収入	363,329,690
	利息配当金収入	1,982,966
	事業外収入・雑収入	8,071,524
	会計単位間繰入金収入	1,483,080
	経理区分間繰入金収入	106,635,078
	小計	1,045,848,203
	支出	
	人件費支出	655,604,800
	事務費・事業費支出	234,076,080
	共同募金配分金事業費	11,981,435
	善意銀行事業費	304,250
	助成金支出	20,064,007
	負担金支出他	843,000
	その他	0
	会計単位間繰入金支出	1,483,080
	経理区分間繰入金支出	106,635,078
	小計	1,030,991,730
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	1,590,000
	施設整備等寄付金収入	0
	その他の固定資産売却収入	0
	元入金収入	0
	小計	1,590,000
	支出	
	基本財産取得支出	0
	その他の固定資産取得支出	3,175,985
	元入金組入額	0
	小計	3,175,985
財務活動等による収支	収入	
	投資有価証券売却収入	
	積立預金取崩収入	
	退職共済預け金還元金収入	25,847,520
	長期預かり金収入	830,000
	小計	26,677,520
	支出	
	投資有価証券取得支出	
	積立預金積立支出	32,643,344
	退職共済預け金支出	20,886,000
	長期預かり金返還金	0
	小計	53,529,344

24年度	収入合計	1,074,115,723
	支出合計	1,087,697,059
	収支差額	△ 13,581,336

前期末支払残高	80,165,158
当期末支払残高	66,583,822

平成25年度資金収支計算書

(円)

	勘定科目	決算額
経常活動による収支	収入	
	会費収入	21,987,235
	寄付金収入	752,158
	補助金収入	119,107,558
	助成金支出	1,066,000
	受託金収入	358,666,189
	事業収入	8,961,611
	共同募金配分金収入	14,401,237
	負担金収入	6,176,117
	介護保険事業収入	33,576,078
	自立支援費等・補助事業等収入	367,227,792
	利息配当金収入	3,984,034
	事業外収入・雑収入	2,876,980
	会計単位間繰入金収入	3,611,720
	経理区分間繰入金収入	117,435,372
	小計	1,059,830,081
	支出	
	人件費支出	613,089,430
	事務費・事業費支出	245,238,547
	共同募金配分金事業費	8,928,600
	善意銀行事業費	30,000
	助成金支出	19,502,492
	負担金支出他	783,500
	その他	146,729
	会計単位間繰入金支出	3,611,720
	経理区分間繰入金支出	117,435,372
	小計	1,008,766,390
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	0
	施設整備等寄付金収入	0
	その他の固定資産売却収入	0
	元入金収入	0
	小計	0
	支出	
	基本財産取得支出	0
	その他の固定資産取得支出	3,118,500
	元入金組入額	0
	小計	3,118,500
財務活動等による収支	収入	
	投資有価証券売却収入	45,000,000
	積立預金取崩収入	12,859,000
	退職共済預け金還元金収入	0
	長期預かり金収入	373,569
	小計	58,232,569
	支出	
	投資有価証券取得支出	44,914,400
	積立預金積立支出	26,373,912
	退職共済預け金支出	20,222,280
	長期預かり金返還金	300,000
	小計	91,810,592

25年度	収入合計	1,118,062,650
	支出合計	1,103,695,482
	収支差額	14,367,168

前期末支払残高	66,583,822
当期末支払残高	80,950,990

平成26年度資金収支計算書

(円)

	勘定科目	決算額
事業活動による収支	収入	
	会費収入	21,243,464
	寄付金収入	3,257,353
	補助金収入	130,118,089
	受託金収入	321,684,848
	事業収入	7,969,580
	負担金収入	6,235,778
	介護保険事業収入	35,729,800
	障害福祉サービス等事業収入	372,628,362
	利息配当金収入	7,308,229
	その他収入	16,570,383
	小計	922,745,886
	支出	
	人件費支出	701,212,533
	事務費・事業費支出	229,161,196
	共同募金配分金事業費	8,617,482
	分担金支出	689,000
	助成金支出	19,367,184
	負担金支出他	156,116
	小計	959,203,511
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	0
	施設整備等寄付金収入	0
	固定資産売却収入	0
	その他の施設整備等による収入	1,344,680
	小計	1,344,680
	支出	
	固定資産取得支出	282,000
	固定資産除却・廃棄支出	0
	ファイナンス債務の返済支出	0
	小計	282,000
その他の活動による収支	収入	
	投資有価証券売却収入	0
	基金積立金取崩収入	2,936,000
	積立資産取崩収入	14,425,000
	事業区分間繰入金収入	3,000,000
	サービス区分間繰入金収入	84,947,253
	その他の活動による収入	46,991,711
	小計	152,299,964
	支出	
	投資有価証券取得支出	0
	基金積立資産積立支出	6,841,971
	積立資産積立支出	24,845,176
	災害損失支出	0
	事業区分間繰入支出	3,000,000
	サービス区分間繰入支出	84,947,253
	その他の活動による支出	21,281,030
	小計	140,915,430

26年度	収入合計	1,076,390,530
	支出合計	1,100,400,941
	収支差額	△ 24,010,411

前期末支払残高	80,950,990
当期末支払残高	56,940,579

平成27年度資金収支計算書

(円)

	勘定科目	決算額
事業活動による収支	収入	
	会費収入	20,830,086
	寄付金収入	651,236
	補助金収入	127,106,359
	受託金収入	374,103,169
	事業収入	7,529,582
	負担金収入	6,188,216
	介護保険事業収入	36,284,636
	障害福祉サービス等事業収入	377,281,528
	利息配当金収入	5,575,762
	その他収入	2,131,805
	小計	957,682,379
	支出	
	人件費支出	649,232,212
	事務費・事業費支出	247,311,353
	共同募金配分金事業費	11,390,221
	分担金支出	673,000
	助成金支出	18,235,700
	負担金支出他	975,234
	小計	927,817,720
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	0
	施設整備等寄付金収入	0
	固定資産売却収入	15,720
	その他の施設整備等による収入	1,354,430
	小計	1,370,150
	支出	
	固定資産取得支出	4,802,244
	固定資産除却・廃棄支出	0
	ファイナンス債務の返済支出	0
	小計	4,802,244
その他の活動による収支	収入	
	投資有価証券売却収入	0
	基金積立金取崩収入	2,770,000
	積立資産取崩収入	35,345,000
	事業区分間繰入金収入	1,606,680
	サービス区分間繰入金収入	93,464,251
	その他の活動による収入	0
	小計	133,185,931
	支出	
	投資有価証券取得支出	0
	基金積立資産積立支出	5,930,251
	積立資産積立支出	1,504,409
	災害損失支出	0
	事業区分間繰入支出	1,606,680
	サービス区分間繰入支出	93,464,251
	その他の活動による支出	20,406,770
	小計	122,912,361

27年度	収入合計	1,092,238,460
	支出合計	1,055,532,325
	収支差額	36,706,135

前期末支払残高	56,940,579
当期末支払残高	93,646,714

※平成26年度より社会福祉法人新会計基準へ移行

枚方市社会福祉協議会経営戦略プログラム(第3期)

策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 第5次地域福祉活動計画との連携を図り、経営戦略プログラム(第2期)の理念を継承し、地域福祉推進を使命とする社会福祉協議会の事業戦略や組織経営等の強化を図るための「経営戦略プログラム(第3期)」策定にあたり必要な検討を行うため、経営戦略プログラム(第3期)策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員会の担当事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について、調査審議し、その結果を理事会に報告する。

- (1)枚方市社会福祉協議会 経営戦略プログラム(第3期)の策定に関すること。
- (2)前号に掲げるもののほか、枚方市社会福祉協議会 経営戦略プログラム(第3期)の策定に関し、枚方市社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第3条 委員は9人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、会長が委嘱する。

- (1)枚方市社会福祉協議会理事 4人(副会長・常務理事)
- (2)学識経験者 3人
- (3)枚方市福祉部 1人
- (4)大阪府社会福祉協議会 1人

3 委員会にはオブザーバーを置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び、副委員長を各1人置く。

- 2 委員長、副委員長は、委員の互選によるものとする。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その会務を総理し、委員会を代表する。

(任 期)

第5条 委員の任期は、平成28年4月1日から、平成29年3月31日までとする。

(会 議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会が必要があると認めるときには、委員以外の者に意見の聴取、資料の提供その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、会議を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはならない。委員でなくなった時もまた、同様とする。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、枚方市社会福祉協議会総務課が担当する。

(補 則)

第10条 本要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

2 この要綱は、平成29年3月31日限りでその効力を失う。ただし、第8条についてはこの限りではない。

枚方市社会福祉協議会 経営戦略プログラム(第3期)策定委員会名簿

任期：平成28年4月1日～平成29年3月31日

	氏 名	所 属
委 員 長	加藤 博史	龍谷大学短期大学部 教授
副委員長	宮原 保子	枚方市社会福祉協議会理事(副会長)
	永井 昭夫	枚方市社会福祉協議会理事(副会長)
	狩野 史男	枚方市社会福祉協議会理事(副会長)
	石渡 俊博	枚方市社会福祉協議会理事(常務理事)
	古村 公久	京都産業大学 経営学部 准教授
	酒井 喜正	社会福祉法人顧問
	山口 広	枚方市福祉部長
	森垣 学	大阪府社会福祉協議会事務局長

経営戦略プログラム(第3期)策定委員会 検討経過

回数	開催日程	検討内容
第1回	平成28年4月25日(月)	○委員長・副委員長の選任について ○経営戦略プログラム(第2期)の概要と取り組みについて ○社協の現状と経営戦略プログラム(第3期)について ○計画策定スケジュールについて
第2回	平成28年6月6日(月)	○1～5群事業の現状分析と課題について ○平成13年～平成28年実施事業の推移について ○経営戦略プログラム(第2期)から引き継ぐ人員問題について ○事業分析シートからみた課題等検討事項の洗い出しについて ○外部環境について
第3回	平成28年7月11日(月)	○財務分析について ○基金について ○会議のあり方について ○各委員からの提案
第4回	平成28年9月5日(月)	○外部分析・財務分析について ○検討課題について ○BSC(バランススコアカード)について
第5回	平成28年10月18日(火)	○基幹型包括支援センターについて ○1～3群事業の検討課題について ○他市の基金・積立金の状況について
第6回	平成28年11月22日(火)	○1～3群事業の検討課題について ○ガバナンスと内部統制について ○組織体制(職員体制・人材育成等)について ○各事業の課題集約と第3期計画の取り組み目標について
第7回	平成28年12月20日(火)	○第3期で目指すものについて ○第3期の骨子(案)について
第8回	平成29年1月16日(月)	○第3期の骨子(案)について ○第3期で目指すもの 目標と主な取り組みについて ○文言について
第9回	平成29年2月28日(火)	○経営戦略プログラム(第3期)素案について
第10回	平成29年3月21日(火)	○経営戦略プログラム(第3期)案について

経営戦略プログラム(第3期)

発行 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

〒 573-1191

枚方市新町 2-1-35

枚方市総合福祉会館（ラポールひらかた）内

TEL 072（844）2443

FAX 072（845）1897

E-mail soumu@hirakata-shakyo.net

URL <http://www.hirakata-shakyo.net>